

「システム再構築工程表」作成の意義と活用について

A 機構の理念と顧客の期待

- ①国民の意見を反映しつつ、事務処理の正確性・迅速性・効率性を最優先する。
- ②これらを基に機構の業務への信頼性の確保とサービスの向上を図る。

B 現場からの要請

- ①すべての業務における手作業を極力排除するための見直し。
- ②複雑な制度に対する受給者・加入者の理解度を向上させるためのシステム支援。
- ③端末等の操作の簡素化、業務プロセスの多様化に対応した操作性の向上及びわかり易い画面等。

C システムに係る課題・問題点

- ①画一大量処理を優先したことによる、申請書等の受付処理経過や記録訂正の履歴管理などの個別処理対応の遅れ。
- ②長期間に亘る「システム活用の遅れ」から生じている事務処理の正確化・迅速化・効率化への取り組みの遅れ。
- ③長期間に亘る外部委託先への開発・運用・保守面への依存体制と、柔軟・迅速・低コストを目指した、「自己開発」・「自己保守」体制の欠如。
- ④システム開発、運用、保守等の経費の増加。
- ⑤仕様決定の遅れによる不十分な開発期間とシステム信頼性の低下。

D 工程表作成に際しての システム開発環境への対応

- ①業務・システム最適化計画に基づき、社会保険オンラインシステム最適化に向けて現段階でも実施可能な独立性の高い部分については、切り離して準備を進める。また、刷新を待たず実施可能な最適化については、正確な記録管理、業務処理の効率化・合理化等の確保のため、積極的に取り組む。
- ②新年金制度の骨格とその移行措置、共通番号制度とその移行措置などについては、それぞれの業務要件が明確になった時点で、直ちに対応できるよう準備する。
- ③現在実施している「基本設計の補完工程」について、認識を共有し、機構として取り組む姿勢を明確にする。
- ④端末機器の改良とネットワーク環境の進化など最新技術の動向を踏まえ、現場における更なる操作性の向上と運用・保守コストの縮減を図る。

E 工程表作成の主な狙い と システム再構築についての考え方

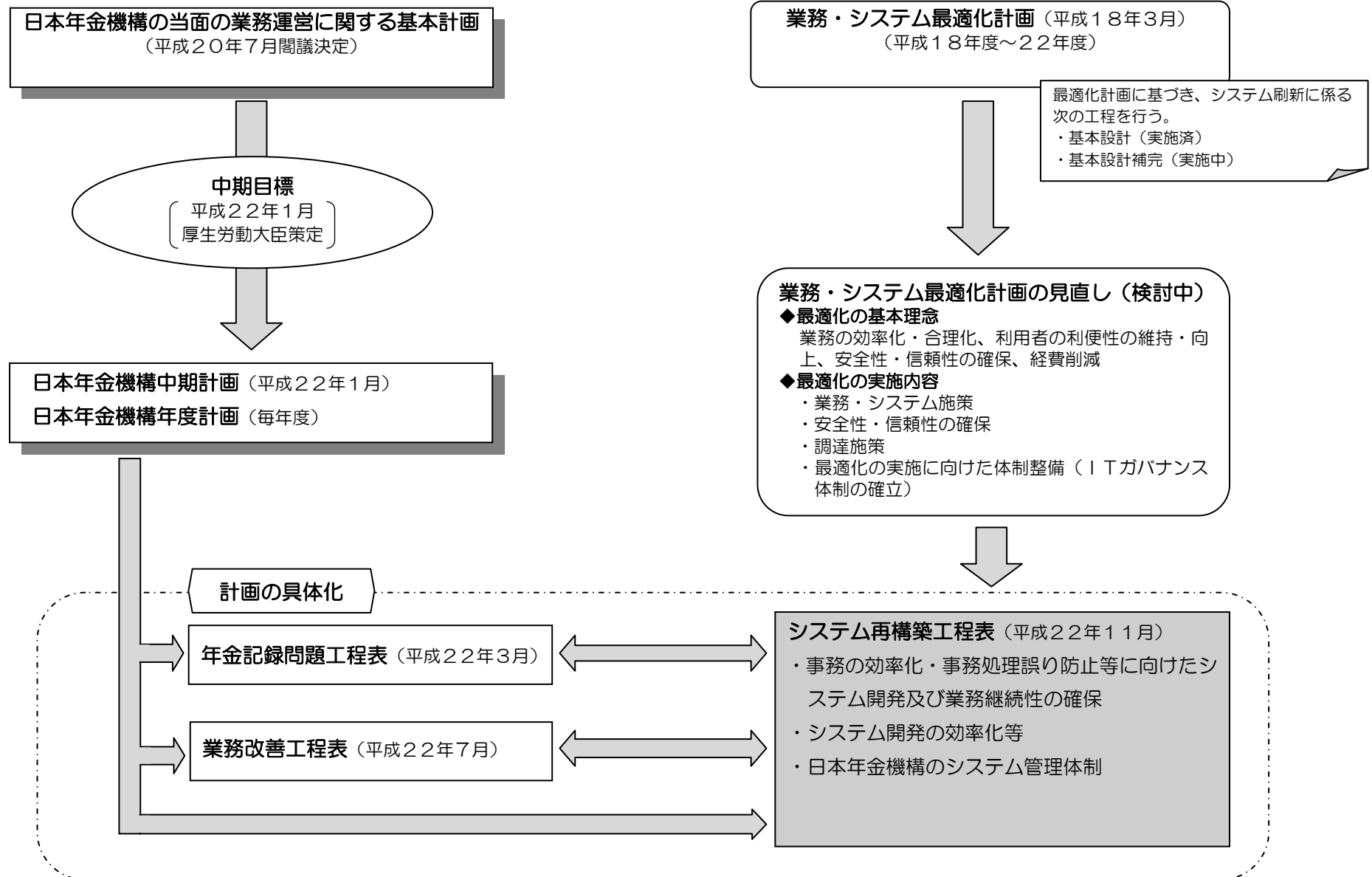
①工程表作成の主な狙い

- ◆機構のすべての業務につき、他類似機関以上の「事務処理の正確化・迅速化・効率化」とそのための「業務の標準化」の必要性を職員に意識づける。
- ◆記録問題の最終処理段階及びその後の記録問題の再発防止に係る事務管理体制の構築につなげる。
- ◆厚生労働省・機構の管理者層がユーザ部門（事務センタ、街角相談センタを含む。）の一員として、経営に必要な情報を分析・加工し、経営計画・戦略への活用について、認識の共有を図る。
- ◆システム開発に当たって、「業務要件の明示」及び「費用対効果の明示」の早期実施を関係部署に意識づける。
- ◆システム部門職員には、内外からの要望事項を整理させ、事務管理のあるべき方向性とシステム基盤についての要改善点を共通認識として持たせつつ、「自己開発」・「自己保守」を可能ならしめる体制の構築を意識づける。そのためにも、システム要員の「拡充方針」を定め、現有要員のレベルアップ目標と新規要員の到達目標の策定につなげる。

②システム再構築についての考え方

前記①を踏まえ、「事務の効率化・事務処理誤り防止等に向けたシステム開発及び業務継続性の確保」、「システム開発の効率化等」及び「日本年金機構のシステム管理体制」に係る当面の課題（主として中期計画期間における課題）を検討し、取組方針及び実施スケジュール等として整理する。

基本計画、業務・システム最適化計画及びシステム再構築工程表等の位置づけ



システム再構築工程表（案）

- ◆システム再構築工程表は、日本年金機構として取り組むシステム開発について、「事務の効率化・事務処理誤り防止等に向けたシステム開発及び業務継続性の確保」、「システム開発の効率化等」及び「日本年金機構のシステム管理体制」に係る当面の課題（主として中期計画期間における課題）を検討し、取組方針及び実施スケジュール等を整理したものである。
- ◆今後の状況に応じて、項目及び実施スケジュール等については、適宜見直されるべきものである。

平成22年11月18日
日本年金機構

| 課 題 | 取 組 方 針 | 実施スケジュール |
|---|--|--|
| 1. 事務の効率化・事務処理誤り防止等に向けたシステム開発及び業務継続性の確保 | | |
| <p>○顧客サービスの向上、業務処理の迅速化・効率化、業務管理レベルの向上、事務処理誤り防止を図るため、現場の意見を反映させて適切なシステム開発を行う必要がある。</p> | <p>○システム開発・改善方針の取りまとめ手続きの明確化及び機構全体としてのシステム開発案件の取りまとめ体制を整備するとともに、必要なシステム開発予算を確保し、計画的なシステム開発に取り組む。</p> | <p>○機構 CIO（システム担当理事）の下にシステム開発案件の優先順位付け作業の検討・調整チームを設置（平成 22 年 3 月）し、平成 22 年度システム整備計画（案）及び平成 23 年度予算要求事項（案）を取りまとめ（平成 22 年 4 月）。 なお、平成 23 年度以降についても継続して実施。</p> <p>○業務改善工程表策定 PT（PT：Project Team）、事務センタ業務 PT、電子媒体化促進 PT 及び身近な業務改善 PT を設置（平成 22 年 6 月）。</p> <p>○日本年金機構として取り組むべき業務改善の諸課題を「業務改善工程表」にとりまとめ、年金記録回復委員会に報告（平成 22 年 7 月 27 日）。</p> <p>○PDCA（Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善））サイクルの中で不断の見直しを実施。</p> <p>○現行の業務・システムの改善については、業務改善工程表に基づき、「個別システム改修・開発概要説明資料」を作成の上、3 か月ごとに進捗状況を確認し計画的に実施。また、これらの改善事項の記録管理システム及び基礎年金番号管理システムの最適化（以下「記録管理システム等の最適化」という。）への取り込みは、一定程度の具体的な改善計画が整った段階で実施。</p> <p>【重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付データ進捗管理システム ・磁気媒体届書作成プログラムにより作成される届書の提出媒体の拡大（CDR/DVD化） ・事業所から提出される届書の電子化の推進 |

| | | |
|--|--|--|
| <p>○年金支払は、国民生活に直結したサービスであり、停止した場合は、国民生活への影響が非常に大きく、災害時における年金支払の確保が必要である。</p> | <p>○記録管理システム等の最適化の実施時期にかかわらず、現場から要望の強い業務改善のシステム開発に取り組む。</p> <p>○業務継続計画に基づき、災害時における年金支払を確保する仕組みを構築する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村から報告される書類等の磁気媒体化 ・相談記録の管理（相談事跡管理システム） ・インターネット（ねんきんネット）を活用した情報提供 ・お客様対応管理システム(仮称) <p>○特に受付データ進捗管理システム（注1）について、平成24年度からの稼働を目指す。</p> <p>（注1）年金事務所等の現場で発生する届書等に係る個別案件の事務処理の進捗状況などをバーコード等を活用して管理するシステム</p> <p>○バックアップセンタ構築に向けて、設置時期及び設置場所等を検討する。なお、バックアップセンタが構築されるまでの間、年金の暫定支払の充実等の改善を行う（平成23年度）。</p> |
|--|--|--|

| 課 題 | 取 組 方 針 | 実施スケジュール |
|---|---|---|
| <p>2. システム開発の効率化等</p> <p>○社会保険オンラインシステムは、その経費が膨大な額であることから、システムの開発等を経済的・効率的に行い、経費縮減を図る必要がある。</p> | <p>○社会保険オンラインシステムについて、同システムを巡る環境を整理し、効率化・合理化に取り組む。</p> <p>○効率的なシステムの開発・運用に取り組む。</p> <p>○ハードウェア更改については、現行システムの利用終期を仮定し、利用終期毎に更改等の対応が必要となる機器を見積り、適切な更改時期を選定し、更改を実施する。 なお、情報処理端末等の更改に合わせ、利便性の向上などによる事務処理の効率化に取り組む。</p> | <p>○社会保険オンラインシステムの効率化・合理化に取り組むため、システム開発の効率化等をテーマに厚生労働省年金局、日本年金機構及び現行ベンダによる会議を開始（平成 22 年 5 月）。</p> <p>○社会保険オンラインシステムの効率化・合理化の取り組みをさらに推し進めるため、厚生労働省大臣官房総括審議官を主査とする社会保険オンラインシステム検証 P T を設置（平成 22 年 9 月）。</p> <p>○厚生労働省年金局、日本年金機構及び外部有識者によって構成されるシステム開発委員会を設置（平成 22 年 3 月）。</p> <p>【取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム戦略部会を設け、社会保険オンラインシステムのシステム整備計画の策定、システム開発等の予算要求等システム化の戦略方針について審議。 ・システム開発等部会を設け、システム開発等の調達の妥当性について審議。 <p>○記録管理システム等の最適化は、新しい年金制度の検討状況を踏まえつつ実施。</p> <p>○当面、ハードウェア更改予定は次のとおり。その後については、適切な時期に更改を実施するための検討結果等を踏まえ確定。</p> <p>◆記録管理システム及び基礎年金番号管理システムのハードウェア更改</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>・平成22年度 基礎年金番号管理システムメインフレーム、収納支援/ 電子申請/電子納付用サーバの更改</p> <p>○システム部門内に情報処理端末等の更改P Tを設置し、検討 を開始（平成22年9月）。</p> |
|--|--|--|

| 課 題 | 取 組 方 針 | 実施スケジュール |
|---|--|--|
| <h3>3. 日本年金機構のシステム管理体制</h3> | | |
| <p>○日本年金機構において社会保険オンラインシステムを細部にわたり理解しているSEが少ない。システム開発委託業者や外部SEの依存度を低減し、日本年金機構の職員自ら検証等ができる能力を持つ体制が必要である。</p> | <p>○日本年金機構自らがシステムのマネジメントをはじめとして責任と主体性を持ってシステム開発に取り組む体制の構築を目指す。</p> | <p>○次期中期計画（注2）に向けて日本年金機構自らがマネジメント・開発・運用・保守を行うことができる力を身につけ、システム内製（注3）を進めるためのシステム管理体制を検討。なお、一部の業務について試行を実施（平成23年度）。</p> <p>（注2）日本年金機構法第34条の規定に基づき機構が作成する平成26年4月1日からの中期計画</p> <p>（注3）工程管理、上流工程など職員が容易に取り組めるところから自己開発を進め、外部委託への依存を縮小する。</p> <p>○次期中期計画に向けたシステム管理体制の検討を見極めつつ、新しい年金制度に伴うシステム構築に向けた準備。</p> <p>◆採用による体制の強化</p> <p>新卒及び即戦力となるIT経験者の中途採用で、システム部門の体制を強化。</p> <p>なお、当面の対応として平成22年12月に中途採用10名、平成23年度に20名の増員を要求。</p> <p>◆人事異動による体制の強化</p> <p>新しい年金制度の検討状況の進捗に合わせ、過去のシステム開発経験者やシステム担当を希望する職員を事前準備期間などを十分考慮した人事異動により配置。</p> <p>◆システム要員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の目標スキルを可視化し、システム支援業者による職員へのOJTを充実（平成22年度）。 ・ システム部門の職員を対象とした集合研修に、設計レベルの研修を取り入れ（平成22年度）。 ・ さらに開発・保守業務などの下流工程に必要な知識を身 |

| | | |
|--|------------------------------|--|
| | <p>○ITガバナンス体制確立に向けて取り組む。</p> | <p>につける研修を実施（平成23年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性を高めるため、IT関連資格の取得を推進。 <p>○記録管理システム等の最適化においては、業務要件（法律、業務プロセスの見直し）のほか、過去のシステム開発・運用の経験・ノウハウを内部化し、機構職員が業務要件及びシステム設計を可能な限り行える人材の採用・育成。</p> <p>○工程管理の標準化、外部委託ガイドラインの策定、情報管理体制の確立及び予定対実績による管理の試行（平成22年度）。</p> <p>○PMOの設置、予定対実績による管理（本格実施）及び内部点検体制の確立（平成23年度）。</p> |
|--|------------------------------|--|

システム再構築工程表

| | | 平成22年度(2010年度) | 平成23年度(2011年度) | 平成24年度(2012年度) | 平成25年度(2013年度) | 備 考 | |
|-----------------------------|---|---|--|---------------------|---------------------|--|--|
| イベント | 制度改正 | 制度設計・検討 / 法改正 / 施行・実施 | | | | | |
| | 最適化 | ▲ 最適化計画の見直し 基本設計補完工程 | | | | ○基本設計補完工程後の工程は、新しい年金制度の検討状況を踏まえつつ、社会保険オンラインシステムの見直しを進める。 | |
| | 記録問題 | 年金記録回復作業 | | | | | |
| 事務の効率化等に向けたシステム開発及び業務継続性の確保 | 推進体制 | ▲ 優先順位付けの検討・調整チームの設置 ▲ 業務改善工程表策定PT等の設置 | ▲ 検討・調整チームによる優先順位付け | ▲ 検討・調整チームによる優先順位付け | ▲ 検討・調整チームによる優先順位付け | | |
| | 制度改正 | PDCA(Plan(計画)－Do(実施)－Check(評価)－Act(改善))サイクルの中で不断の見直しを実施 | | | | | |
| | 業務改善 | ▲ 業務改善工程表の策定 | 受付データ進捗管理システムの検討・システム開発 | | | ▲ 業務改善工程表に基づくシステム開発(優先順位付け作業の結果を反映) | |
| | バックアップセンタ | 年金給付システムにおける災害時の暫定支払機能の充実にに向けた検討・システム開発 | | バックアップセンタ構築の検討 | | | |
| | システム開発の効率化等 | システム開発の効率化等をテーマにした厚生労働省年金局、日本年金機構及び現行ベンダとの会議の実施 | | | | | |
| システム開発の効率化等 | 推進体制 | ▲ 社会保険オンラインシステム検証PTの設置 ▲ システム開発委員会の設置 | 適切な更改時期の検討 / 更改の実施 | | | | |
| | ハードウェア更改 | ▲ 情報処理端末等の更改PTの設置 | その他のシステムに関しての更改時期については、検討中 | | | | |
| | 記録管理システム等 | ▲ 基礎年金番号管理システム更改 ▲ 収納支援/電子申請/電子納付用サーバ更改 | | | | | |
| 年金給付システム | | | | | | | |
| 日本年金機構のシステム管理体制 | 体制の整備 | 次期中期計画に向けてシステム内製を進めるためのシステム管理体制を目指した検討(平成23年度から一部の業務について試行) | | | | ○新しい年金制度の構築に向けたシステム開発体制の整備については、新しい年金制度の検討状況を踏まえつつ、準備を進める。 | |
| | 要員 | 新しい年金制度に伴うシステム構築に向けた準備 / システム開発体制の整備 | | | | | |
| | 合計 | 190名 | 210名 | 検討中 | 検討中 | | |
| | 増員 | - | 20名 | 検討中 | 検討中 | | |
| | 中途採用 | 10名 | 欠員補充 | 検討中 | 検討中 | | |
| 人材育成計画 | システム研修体系(OJT含む)の充実(設計レベルの知識を身につける) | | システム研修体系のさらなる充実(下流工程に必要な知識まで身につける) | | | | |
| その他 | ITガバナンス確立推進(初年度) ・工程管理の標準化 ・外部委託ガイドラインの策定 ・情報管理体制の確立 ・予定対実績による管理に試行 | | ITガバナンス確立推進(2年度) ・PMOの設置 ・予定対実績による管理(本格実施) ・内部点検体制の確立 | | ITガバナンスの維持・推進、改善 | | |

個別システム 改修・開発 概要説明資料

平成 22年 月 日

| | | | | | | |
|----|--------------------------|---|------|---------------------|------|--|
| 1) | 工程表 No. | | | | | |
| 2) | 開発事案名(システム名) | | | | | |
| 3) | 開発区分 | 新規 ・ 改修 | 開発方式 | 内製 ・ 委託 (入札 ・ 随契) | | |
| | | | | (理由) | | |
| 4) | 担当責任者 | ユーザ部門 | | システム部門 | | |
| 5) | システム概要 | 開発概要 〔機能概要 処理目標 活用方法の概要等〕 | | | | |
| | | システム要件 〔オンライン・バッチ システムへの負荷 現行システムとの 関係 等〕 | | | | |
| | | 開発による効果 | | | | |
| | | 課題及び対応案 | | | | |
| 6) | 開発資源等 | 必要要員 | — | 協力業者 | | |
| | | 予算 | | 開発規模 | 開発期間 | |
| 7) | 時期 | 開発開始 | | 運用開始 | | |
| 8) | システムの形態 〔端末・ネットワーク 等〕 | | | | | |
| 9) | その他 | | | | | |

個別システム 改修・開発 概要説明資料

平成 22年 11月 18日

| | | | | | | |
|----|-------------------------|--|---|------|--------------------|------------------------|
| 1) | 工程表 No. | 6-5 | | | | |
| 2) | 開発事案名(システム名) | 2以上事業所勤務被保険者の記録管理、保険料計算のシステム化 | | | | |
| 3) | 開発区分 | 新規・改修 | | 開発方式 | 内製・委託(入札・随契) | |
| | | | | | (理由) | |
| 4) | 担当責任者 | ユーザ部門 | 品質管理部、厚生年金保険部 | | システム部門 | システム企画部、システム開発部 |
| 5) | システム概要 | 開発概要 機能概要 処理目標 活用方法の概要等 | <p>2以上の事業所に勤務する被保険者については、一人について複数の事業所にかかる標準報酬を管理し保険料計算等を行う必要があるが、これまでシステム化は行われず職員が個別に保険料計算を行い、手作業でシステムに登録し、事業所に対する保険料徴収を行っている。一方で年金制度改正に伴う事務処理の複雑化、保険料徴収業務の強化及び年金記録問題等により、事務量が増加しており、このような手作業による事務処理の誤りが発生している。特に保険料額の誤りについては、事業所に対し多大なご迷惑をお掛けすることの他、信頼の失墜にもつながることから、以下のシステム開発を行うことにより、事務処理の効率化及び事務処理誤りの防止を図る。</p> <p>①平成22年度開発 暫定対応として、月額変更や70歳到達により保険料額の再計算が必要となる場合に対象者を把握するため、一定の条件を契機に対象者リストを出力する。</p> <p>②平成23年度開発 本格対応として、2以上の事業所に勤務する被保険者に係る保険料計算を一般の被保険者と同様、自動的に行う。</p> | | | |
| | | システム要件 [オンライン・バッチシステムへの負荷 現行システムとの関係等] | <p>①平成22年度開発 ・影響システム：記録管理システム(バッチ処理) ・対象となる業務：被保険者適用関係業務 ・その他：本開発に伴い、システム運用スケジュールの影響は生じない。また、規模・性能要件、信頼性要件など現行システムの非機能要件の影響も生じない。</p> <p>②平成23年度開発：オンライン・バッチ ・影響システム：記録管理システム(オンライン処理及びバッチ処理) ・対象となる業務：被保険者適用関係業務及び保険料徴収業務 ・その他：本開発に伴い、システム運用スケジュールの影響は生じない。また、規模・性能要件、信頼性要件など現行システムの非機能要件の影響も生じない。</p> | | | |
| | 開発による効果 | 2以上事業所勤務被保険者に係る保険料登録処理：44,000件(年間) 年金事務所等における保険料登録処理に係る事務処理の効率化、事務処理誤りの防止が図られる。 | | | | |
| | 課題及び対応案 | | | | | |
| 6) | 開発資源等 | 必要要員 | — | | 協力業者 ○○○○ | |
| | | 予算 | ① ○○○千円 ② ○○○千円 | 開発規模 | ① △△△Ks ② △△△Ks | 開発期間 ①○○ヶ月 ②○○ヶ月 |
| 7) | 時期 | 開発開始 | ①平成22年度中を予定 ②平成23年度以降を予定 | | 運用開始 | ①平成24年1月実施を予定 ②調整中 |
| 8) | システムの形態 [端末・ネットワーク等] | 記録管理システムの端末(WM)、現行の社会保険オンラインシステムのネットワークを使用。 | | | | |
| 9) | その他 | | | | | |